

令和5年8月8日

自民党看護問題小委員会  
委員長 田村 憲久 様

公益社団法人 全国助産師教育協議会  
会長 葉久 真理



## 要望書

今後、一層深刻化・複雑化が予測される超少子・高齢社会において、妊娠・出産・子育て支援及び女性の健康支援の専門家である助産師には、これまで以上に役割発揮が期待されており、女性に寄り添い、母子や家族を身近で支える質の高い助産師を育成することは急務です。2019年12月に確認された新型コロナウイルス感染症の発生は、助産師の育成に大きな影響を及ぼす中、当協議会は、教育の質の保証に向けて最大限の努力を続けてきました。発生から4年目を迎え2類から5類にその位置づけは変更となりましたが、看護師養成機関における臨地実習体験の少なさは助産師養成機関の教育にも影響を及ぼしています。また、地域や実習施設による助産実習の制限は様々で、教育の公平性の担保が困難な状況にあり、助産学生から新卒助産師への切れ目ない教育が必要と考えます。

そこで本協議会は、今後も想定される新興感染症の流行や大規模災害の発生においても確かな知識と実践力を身に着けた助産師の育成に向けて、次のことを要望します。

### 要望事項

1. 実習前／卒業前の助産師教育共用試験（CBT: Computer Based Testing および OSCE: Objective Structured Clinical Examination）の導入に向けた予算措置
2. 新卒助産師の卒後臨床研修を担当する助産師の専属配置にむけた予算措置
3. 看護課に助産師教育を担当する助産師資格を有する専門官（看護系）を配置するための予算措置

## 1. 実習前／卒業前の助産師教育共用試験（CBT: Computer Based Testing および OSCE: Objective Structured Clinical Examination）の導入に向けた予算措置

### 【要望理由】

助産師教育では、助産師学校養成所指定規則に基づき「学生1人につき正常産を10回程度直接取り扱うこと」や、「妊娠中期から産後1か月まで継続して受け持つ実習を1例以上行うこと」など、臨床参加型実習を展開しており、さらに、「産後4か月程度の母子のアセスメントを行う能力を強化する実習を行うことが望ましい」ことから、実習前の学生には高い知識と技術が求められる。

また、女性や子育て期の家族を取り巻く問題・課題は複雑化しており、助産学実習で母子の安全が守られ、妊産婦や家族、あるいは臨床側から助産師学生の基礎的能力に対する信頼を得られるよう、助産学実習開始前の学生の質を一定水準に担保し、保証するための知識・技術・態度を兼ね備えた質の高い助産師の養成は喫緊の課題である。この共用試験は、医学教育においては医師法並びに共用試験省令で定められており、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則においても、臨床実習に臨床実習前の評価及び臨床実習後の評価を含むことが明記されている。助産師教育においても共用試験の重要性は認識されており、本協議会では「助産師教育における将来ビジョン2021」の一つに助産師教育共用試験の導入を掲げ、実装に向けて準備を進めているところである。これまで以上に社会が助産師を求める状況において、その期待に応えられる助産師養成のために、助産師教育共用試験の導入に向けて予算措置をお願いしたい。

## 2. 新卒助産師の卒後臨床研修を担当する助産師の専属配置にむけた予算措置

### 【要望理由】

新型コロナウイルス感染症パンデミックにより、妊産婦の不安および抑うつ症状が増加し、児童虐待や家族のメンタルヘルスケアにも影響を及ぼしているとの報告が多数みられ、with コロナから After コロナに転換しつつある現在においては、これまで以上に多様性や個別性のある手厚い助産ケアが求められている。また、学生の臨地実習においても、感染防止の観点からケア対象者との接触が阻まれ、対人援助の基本であるコミュニケーション技術をはじめ事例を通しての体験や経験を十分得ることが難しい状況となった。このような社会状況において新卒助産師が、妊産婦や新生児とその家族に寄り添い、必要とされる助産ケアを提供できる実践力を修得するには、卒後研修の保障が必須であるため、新卒助産師のレディネスに応じて個別に丁寧な指導を受けられるように、卒後臨床研修を担当する助産師の専属配置をお願いしたい。

### 3. 看護課に助産師教育を担当する助産師資格を有する専門官(看護系)を配置するための 予算措置

#### 【要望理由】

社会の変化を踏まえ助産師教育のさらなる充実を図るために、保健師助産師看護師学校養成所指定規則が2022年度に改正され、各養成機関において新カリキュラムが運用されている。

改正された助産師教育の評価や教育に係る制度設計等において、近年の周産期医療や母子保健をはじめ母子とその家族を取り巻く状況を分析し、助産師教育が広く国民に資する成果を残せているのかを検証するためには、助産師としての視座が必要であり、助産師教育を担当する助産師資格を有する専門官(看護系)を配置するための予算措置をお願いしたい。